作成日:2013 年 06 月 05 日

製品安全性データシート

1.【製品及び会社情報】

カタログ番号	製 品 名
670011	BD Resurge™ CD1 (100g)
670012	BD Resurge™ CD1 (1kg)
670013	BD Resurge™ CD1 (5kg)

会社名　日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
住所　東京都港区赤坂 4 丁目 15 番 1 号
連絡先　0120-8555-90
利用可能時間:9:00 - 17:00(土曜、日曜、祝日、弊社指定休日を除く)
使用上の制限　研究用試薬

2.【危険有害性の要約】

GHS 分類

物理化学的危険	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	分類対象外
	可燃性固体	分類できない
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	分類対象外
	自然発火性固体	区分外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類できない
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分 2
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入:ガス)	区分外
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分外
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない

	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分外
	特定標的臓器・全身毒性(単回曝露)	区分外
	特定標的臓器・全身毒性(反復曝露)	区分外
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外

シンボル

注意喚起語 危険

危険有害性情報 飲み込むと生命に危険(経口)

注意書き

安全対策
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 取扱い後はよく手を洗うこと。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

応急措置
- 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。
- 飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
- 皮膚に付着した場合、皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを求めること。
- 皮膚に付着した場合、汚染された衣類を脱ぐこと。
- 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼に入った場合、眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 曝露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
- 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

保管
- 施錠して保管すること。

廃棄
- 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し適切に廃棄すること。

3.【組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別 混合物

化学名または一般名	濃度(%)	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
亜セレン酸ナトリウム	0.0003～0.0005	10102-18-8	(1)-507	-

4.【応急処置】

吸入した場合	気分が悪いときは、医師の診断を受けること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぐこと。
目に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 直ちに医師に連絡すること。
予想される急性症状および遅発性症状	データ無し
最も重要な兆候及び症状	データ無し
応急措置をする者の保護	データ無し
医師に対する特別注意事項	データ無し

5.【火災時の措置】

消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	棒状放水
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。 高温面や炎に触れると分解して、有毒なガスを生成する。 不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び/又は毒性の煙霧を発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6.【漏出時の措置】

人体に対する注意事項	作業者は適切な保護具(「8. 曝露防止措置及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
回収・中和	漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。
二次災害の防止策	プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7.【取扱い及び保管上の注意】

取扱い

技術的対策	「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気装置・全体換気	「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
安全取扱注意事項	使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 眼、皮膚との接触を避けること。 飲み込まないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

接触回避　データ無し

保管

技術的対策　特別に技術的対策は必要としない。
混触禁止物質　「10. 安定性及び反応性」を参照。
保管条件　施錠して保管すること。
容器包装材料　データ無し

8.【曝露防止及び保護措置】

製品としての情報がないため以下、亜セレン酸ナトリウムの曝露防止及び保護措置を記載する。

管理濃度(作業環境評価基準)　未設定

許容濃度

日本産業衛生学会(2007年版)　0.1mg/m3(Se として)
ACGIH(2007 年版)　0.2mg/m3(TWA)(Se として)

設備対策　この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸器の保護具　適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具　適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具　適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具　適切な保護具・保護衣を着用すること。

衛生対策　この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後は顔や手をよく洗うこと。

9.【物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など　固体
臭い　特徴的な臭い
pH　データ無し
融点・凝固点　データ無し
沸点、沸騰範囲　データ無し
引火点　データ無し
発火温度　データ無し
爆発範囲　データ無し
蒸気圧　データ無し
蒸気密度　データ無し
比重(密度)　データ無し
溶解度　水に溶解
n-オクタノール/水分配係数　データ無し
分解温度　データ無し
臭いの閾値　データ無し
蒸発速度(酢酸ブチル＝1)　データ無し
燃焼性(固体、ガス)　データ無し
粘度　データ無し

10.【安定性及び反応性】

製品としての情報がないため以下、亜セレン酸ナトリウムの安定性及び反応性情報を記載する。

安定性　法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる
危険有害反応可能性　高温面や炎に触れると分解して、有毒なガスを生成する。
水溶液は弱塩基である。
避けるべき条件　裸火禁止
粉じんの拡散を防ぐ。
混触危険物質　強酸から離しておく。

危険有害な分解生成物　　SeとNa2O(加熱分解時)

11.【有害性情報】

製品としての情報がないため以下、亜セレン酸ナトリウムの有害性情報を記載する。

急性毒性

経口　RTECS(2004)ラットの LD50=7mg/kg
経皮　データ無し
吸入　データ無し

皮膚腐食性・刺激性　ICSC(J)(1998)、SITTIG(4th, 2002)、HSFS(2002)のヒトにおける記述(発赤、やけど、変色等)から強めの皮膚刺激性があると考える。

眼に対する重篤な損傷・刺激性　ACGIH-TLV(2004)、ICSC(J)(1998)、SITTIG(4th,2002)、HSFS(2002)のヒトにおける記述(発赤、痛み、損傷等)から強めの眼刺激性があると考える。

呼吸器感作性又は皮膚感作性　呼吸器感作性:データ無し
皮膚感作性:EU-Annex I(Access on May 2005)の分類では皮膚感作性の可能性があるとしており、HSDB(2002)にもヒトの皮膚感作性を示唆する報告が 1 例あり、ICSC(J)(1998)にもヒトの接触皮膚炎の記述があるが、データ不足。

生殖細胞変異原性　Priority 2 文書の RTECS(2004)に、親動物の一般毒性に関する記述はないが、胚の着床後死亡、産子数、子の生存度への影響の記述がある。

発がん性　セレン化合物として IRIS(1993)は D、IARC9(1975)は Group 3 と分類している。

生殖毒性　Priority 2 文書の RTECS(2004)に、親動物の一般毒性に関する記述はないが、胚の着床後死亡、産子数、子の生存度への影響の記述がある。

特定標的臓器／全身毒性(単回)　Priority 2 文書の ICSC(J)(1998)および SITTIG(4th, 2002)のヒトに対する記述がある。(呼吸器系、肝臓、心臓、神経系)

特定標的臓器／全身毒性(反復)　Priority 2 文書の ICSC(J)(1998)、SITTIG(4th, 2002)、HSFS(2002)にヒトでの中枢神経系、血液、腎臓、肝臓への影響の記述がある。

吸引性呼吸器有害性　データ無し

12.【環境影響情報】

製品としての情報がないため以下、亜セレン酸ナトリウムの環境影響情報を記載する。

水生環境急性有害性　魚類(ファットヘッドミノー)の 96 時間 LC50=0.22mg/L(CERI ハザードデータ集、2002)。

水生環境慢性有害性　生物蓄積性が低いものの(BCF=12(既存化学物質安全性点検データ))、金属化合物であり水中での挙動が不明である。

13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物　廃棄の際は、関連法規ならびに地方自治体の規準に従う。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

14.【輸送上の注意】

国際規制

国連番号　該当なし
国連分類　該当なし

国内規制

陸上規制情報　毒劇法の規制に従う。

海上規制情報　船舶安全法の規制に従う。
航空規制情報　航空法の規制に従う。

特別の安全対策　移送時にイエローカードの保持が必要。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15.【適用法令】

労働安全衛生法	該当なし
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条・別表第1の2第4号1・昭53労告36号)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	該当なし
毒物及び劇物取締法	毒物(指定令第1条)(政令番号:18)(セレン化合物及びこれを含有する製剤)
大気汚染防止法	有害大気汚染物質(セレン及びその化合物)
水質汚濁防止法施行令第2条有害物質	有害物質(施行令第2条、第2項)(セレン及びその化合物)
海洋汚染防止法	該当なし
消防法	危険物該当なし
船舶安全法	毒物類・毒物
航空法	毒物類・毒物

16.【その他の情報】

参考文献

- 厚生労働省ウェブサイト　職場のあんぜんサイト
- 製品評価技術基盤機構　GHS混合物分類ツール (GHS改定2版対応版)

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

改訂履歴　新規作成　2013年06月05日